

○北信保健衛生施設組合建設工事等に係る入札結果等の公表要綱

(平成 23 年 3 月 31 日 訓令第 1 号)

改正 平成 24 年 7 月 4 日 訓令第 1 号

(目的)

第 1 条 この要綱は、北信保健衛生施設組合が発注する建設工事及びコンサルタント業務（建設工事に係る測量、調査及び設計を含む。以下同じ。）の入札又は見積りの経過及び結果を公表し、建設工事及びコンサルタント業務（以下「建設工事等」という。）に係る契約事務の適正化を図ることを目的とする。

(公表の内容)

第 2 条 公表する内容は、次に掲げる事項とする。

- (1) 建設工事等名
- (2) 建設工事等箇所
- (3) 建設工事等種別
- (4) 建設工事等概要
- (5) 入札日時
- (6) 入札場所
- (7) 落札決定日
- (8) 落札者
- (9) 落札者住所
- (10) 落札決定額
- (11) 契約方法
- (12) 入札の経過
- (13) 予定価格
- (14) 業者の選定理由

(公表の時期等)

第 3 条 公表を行う時期は、北信保健衛生施設組合財務規則（昭和 57 年北信保健衛生施設組合規則第 12 号）において例によることとされる中野市財務規則（平成 17 年中野市規則第 42 号）第 121 条、第 123 条及び第 124 条に規定する事務が終了した後とする。

2 公表は、入札経過書（様式第 1 号）及び変更経過書（様式第 2 号）を閲覧に供する方法により行うとともに、インターネットを利用しての公表を併用できるものとする。

3 公表の期間は、公表した日から公表した日の属する年度の翌年度の末日までとする。

4 閲覧の場所は、北信保健衛生施設組合事務局とする。

(その他)

第 4 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、組合長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 24 年 7 月 4 日訓令第 1 号）

この要綱は、平成 24 年 7 月 4 日から施行し、この要綱による改正後の北信保健衛生施設組合建設工事等に係る入札結果等の公表要綱の規定は、平成 24 年 4 月 1 日から適用する。

様式第1号（第3条関係）

入 札 経 過 書

建設工事等名			
建設工事等箇所			
建設工事等種別			
建設工事等概要			
入札（見積り）日時	年 月 日 時 分		
入札（見積り）場所			
落札決定日	年 月 日		
落札業者名			
落札業者住所			
落札決定額	円 うち消費税及び地方消費税の額 円		
契約方法			
入札（見積り）の経過	入札業者 （指名業者名）	（第1回） 入札（見積り） 金額（円）	（第2回） 入札（見積り） 金額（円）
予定価格及び落札率	円 %		
業者選定の理由			

様式第2号（第3条関係）

変 更 経 過 書

当 初 契 約 内 容	建設工事等名		
	建設工事等箇所		
	契約の相手方	住 所	
		商号又は名称	
	契 約 金 額		円 うち消費税及び地方税の額 円
	工 期 等		年 月 日 から 年 月 日 まで
	建設工事等概要		
入 札 年 月 日		年 月 日	

変更となる 契約の内容	当 初 契 約	変 更 契 約	変 更 の 理 由

変更契約締結年月日 年 月 日

備 考	
-----	--